

互助会 ニュース

GOJYOKAI NEWS
2017.1

新年のごあいさつ

- 1 互助会役員名簿
- 2 公益目的事業の進捗状況
理事会・評議員会からのお知らせ
- 3 互助会事業予定のご案内
入学祝の贈呈について
退職後の共済ファミリー保険について
- 4 傷害総合保険&所得補償保険募集
- 5 **徳島点描**
国内初「ラフティング世界選手権」開催
2017年10月3日~9日



新年のごあいさつ

一般財団法人徳島県市町村職員互助会会長 坂口 博文



新年明けましておめでとう
ございます。

会員並びにご家族の皆様におかれましては、平成二十九年の新春をご家族お揃いでお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私共の互助会は、会員の皆様並びにそのご家族の生活の安定と福祉の向上を図り、併せて市町村行政の円滑な運営に寄与することを目的として昭和四十六年十月に任意団体として設立、昭和五十七年に財団法人化し、平成二十四年に一般財団法人に移行いたしました。昨年は、設立四十五周年を迎えましたが、当会の諸事業が堅実に推移しておりますことは、役員の方々はじめ、地方公共団体並びに会員の皆様の日頃のご支援、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。次第であります。

さて、先の調査で徳島県内で居住者がいなくなった「消滅集落」や、六十五歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める「限界集落」。また、将来消滅の恐れのある集落など山間部の過疎が一段と深刻化していることが判明しました。人

口減少が進むなか、地方公共団体の職員数の削減も当然のことかもしれません。当会の会員数も、平成十四年度末は約八千八百名でしたが、その後の町村合併や団塊の世代の退職等により毎年減少の一途を辿り、平成二十八年末現在の会員数は六千七百名弱となっております。

一方で、行政に対する住民のニーズは、年々複雑多岐なものとなり、皆様の職務も人材不足や、施行や改正される法律への対応、地方交付税の減額等で大変厳しい環境にあると存じますが、それぞれの地方公共団体において、過疎対策、人材育成や雇用の創出、住み良い町づくりの実現等、その地域に根ざした「地方創生」への取組が急務となっております。

当会では、住民福祉の向上と地域の発展を願う市町村行政に携わっておられる、会員の皆様の暮らしを豊かで潤いのあるものとするため、引き続き創意と工夫を凝らした諸事業を展開して参る所存であります。

この折、十二月の役員改選に於いて、三度会長にご推挙賜り就任いたしました。新役員と一致協力して当互助会の運営に当たりたいと存じますので、本年も格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、所懐の一端を申し上げ併せて皆様のおすすめのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

謹賀新年

賀正

会長	坂口 博文	那賀町 町長
(代表理事)		
副会長	後藤 正和	神山町 〃
(代表理事)		
理事	川真田 哲哉	吉野川市 市長
〃	野崎 國勝	阿波市 〃
〃	森井 郁男	小松島市 職員
〃	枅 富正	牟岐町 〃
〃	住友 勝次	阿波市 〃
評議員	藤田 元治	美馬市 市長
〃	黒川 征一	三好市 〃
〃	中田 丑五郎	勝浦町 町長
〃	影治 信良	美波町 〃
〃	山崎 大樹	阿南市 職員
〃	一宮 洋平	石井町 〃
〃	中西 康文	北島町 〃
〃	田中 耕一	つるぎ町 〃
〃	谷藤 哲也	東みよし町 〃
監事	多田 歳男	(税理士)
〃	玉井 孝治	板野町 町長
〃	水田 幸雄	鳴門市 職員

公益目的事業について

一般財団法人として実施する公益目的事業については、平成28年度より防災関連事業として、防災事業と防災教育を実施しております。災害時等に被災場所や避難・救助活動状況等を収発信できるものとして、アマチュア無線を利用した通信手段の確立に向け、レピータ局の設置やアマチュア無線技士の養成等を行い、多くの県民の生命維持、地方自治体の復旧支援活動等に寄与するものとして推進しておりますので、今後も公益目的事業についてご理解とご協力をお願いいたします。

① 防災事業

(アマチュア無線を利用した通信システムの構築)

平成28年度は、美波町西河内玉厨子山にレピータの設置を計画しており、5月と7月に海部地区と那賀(木頭・木沢)地区で、(株)アイコムによる電波伝搬エリア調査を行いました。

8月には徳島大学大学院理工学部准教授、阿南工業高等専門学校創造技術工学科教授、県危機管理部、一般社団法人日本アマチュア無線連盟徳島支部等の有識者による推進委員会を設立し、公益目的事業の意義や今後の運用方針等について説明し、ご意見やご協力をお願いしたところです。

また、美波町・牟岐町・海陽町の防災担当者が中心となり、海部地区ハムクラブが結成され、先日、玉厨子山のレピータ設置場所の賃貸借契約を済ませました。

今後は、開局申請書の提出、免許申請、機器手配、建屋建築等に着手して、3月頃の運用を予定しております。

② 防災教育

(防災をテーマとした親子の教育・研修)

7月30日・31日にホテル千秋閣で、第4級アマチュア無線技士養成の講習会・試験を行い、互助会関係の受験者40名、全員が合格しました。来年度も、アマチュア無線の普及を図ることを目的として、この講習会・試験を行い、多くの方に資格を取得してもらいたいと考えております。

また、8月25日には牟岐町、海陽町の小中学生を対象に、電気・科学等に興味を持ってもらう学習の一環として、電気の要らない鉱石ラジオの組立教室を開催しました。



理事会・評議員会からのお知らせ

昨年11月7日及び12月5日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会に於いて、次の案件について審議した結果、すべて原案通り承認し議決いたしました。

◇平成28年11月7日開催

◎平成28年中間監査結果の報告について

10月25日に定款第23条第1項に基づき、平成28年度上半期の収支状況について中間監査が実施され、監事よりその監査結果が報告されました。

◇平成28年12月5日開催

① 一般財団法人徳島県市町村職員互助会の役員構成について

定款第14条第1項第1号により理事、監事及び評議員が選任されました。

また、定款第21条第2項により、会長・副会長が選定されました。

(役員構成については別表に掲載のとおりです。)

**受講者
募集中**

2017年1月 **互助会事業予定のご案内**

親子スキー教室

会員並びにご家族の「健康保持増進に資する」ことを目的に、
スキー教室を次のとおり開催予定しておりますので、奮ってご参加ください。
なお、参加申込みは担当課を通じてお申込みください。



- 実施日／**2月11日(土)** ■場 所／**六甲山人工スキー場** (兵庫県)
- 募集人員／**60名** ※インストラクターによるレッスンをを行います。



文化教養講座

会員とそのご家族の文化・教養を高めることを目的に下記の講座を
開催いたします。開催のご案内については、今月行います。

- 会 場／**ホテル千秋閣** ■参加負担金/1名 **1,000円** (テーブルマナー講座のみ**2,000円**)

講座名	開催日	定員
● グルーデコ講座 接着性のある樹脂粘土に石やパールを埋め込み指輪や ネックレス等のオリジナルアクセサリを作りませんか。	3月 4日(土) 3月11日(土)	各日 20名
● 押し花ガラスフレーム講座 押し花で、お部屋を彩る作品づくりをしてみませんか。	3月 4日(土) 3月11日(土)	各日 20名
● クレイアート講座 オリジナルソフト粘土を使い、生花をリアルに表現した、 美しいバラの花を作りませんか。	3月 4日(土) 3月11日(土)	各日 30名
● テーブルマナー講座 本格的な和食会席料理・中華コース料理・西洋コース料理を召し上が りながら、楽しくテーブルマナーを習得しませんか。	3月 4日(土) 3月11日(土)	各日 48名

● 入学祝の贈呈について

本年4月に、小学校へ入学される子供がある会員を対象に「入学祝」をお贈りし、
祝意を表すことといたしております。祝品は、図書カードと傷害総合保険を予定しており、
1月中旬に該当者を調査しますので、担当課を通じてお申込みください。



● 退職後の共済ファミリー保険について

退職後の共済ファミリー保険の取扱については、平成29年1月発行の共済時報No.222号に記載の
とおりですので、詳細については共済時報をご覧ください。

平成29年 募集開始!【募集期間：平成29年1月13日～2月10日】

募集

傷害総合保険 & 所得補償保険 募集のご案内

本会では、福利厚生の一環として会員及びご家族の皆様を対象とした下記「傷害総合保険」並びに「所得補償保険」(家族は配偶者のみ)を取り扱っておりますので、万一の事故に備えてこの機会にご加入ください。
※傷害総合保険に特約として「弁護のちからプラン」を追加できます。

● 傷害総合保険 保険料は月々620円から(天災危険補償プランは720円から)

■ケガの補償

日本国内・国外で急激かつ偶然な外来の事故によってケガを補償します。(業務中、業務外を問わず24時間補償)オプションで天災(地震、噴火またはこれらによる津波)によるケガも補償できます。

■個人賠償責任補償

日本国内・国外で被保険者(本人および家族の方)が日常生活において法律上の個人賠償責任を負った際に対象となります。

● <特約> 弁護のちからプラン 特約保険料は月々790円

■弁護士費用補償

- ①被害事故に関するトラブル ②借地または借家に関するトラブル ③離婚調停に関するトラブル
④遺産分割調停に関するトラブル ⑤人格権侵害に関するトラブル

①から⑤までのいずれかに該当するトラブルにより法律相談費用または弁護士委任費用を負担する際の費用を補償します。

● 所得補償保険 保険料は月々1,000円から(天災危険補償プランは1,050円から)

■所得補償

日本国内・国外において業務中・業務外を問わず、病気・ケガにより医師の治療を受け、保険期間中に入院または医師の指示により8日以上継続して休んだ場合に終業不能日数に応じて、保険金をお支払します。対象期間は最長1年間。

■天災危険補償特約(オプション)

地震・噴火またはこれらによる津波に起因する就業不能で、入院、医師の指示による自宅療養も補償の対象となります。

保険期間 平成29年3月1日 午後4時から1年間
申込締切 平成29年2月10日(金)

●上記は概要の説明です。詳細は募集期間中に配布いたしますパンフレットをご覧ください。 ●お問合せは下記窓口までご照会ください。

■保険契約者:一般財団法人徳島県市町村職員互助会

■取扱代理店:(有)互助企画サービス……………徳島市幸町3-55自治会館5F TEL:088-621-3560

■引受保険会社:損害保険ジャパン日本興亜株式会社(徳島支店法人支社)……………徳島市かちどき橋1-25 TEL:088-655-9637

(作成日:平成28年11月8日 承認番号:SJNK16-11491)

国内初 「ラフティング世界選手権」開催 2017年10月3日～9日

お問合せ先

三好市役所
ラフティング世界選手権推進室
TEL.0883-72-7628



三好市（山城町周辺）で、2017年10月3日～9日の7日間に渡り、国内初となる「ラフティング世界選手権」が開催されます。ラフティングとは、ゴムボートに乗り激流を下るアウトドアスポーツで、競技会場となる吉野川中流域は、国内でも有数のラフティングスポットとして知られており、年間約4万人がラフティングを体験しています。「ラフティング世界選手権」は、レースラフティング競技における世界最高峰の大会で、今回の日本大会には過去最大級の約30ヶ国560名の選手が参加予定となっています。競技はタイムレースを基本とした4種目が行われ、各競技の順位による合計得点で総合優勝を決定します。これまでの世界選手権でも、日本代表チームは欧州を中心とした強豪国相手に好成績を収めており、今回の日本大会でも三好市を拠点に活動する女子チーム「THE RIVER FACE」を筆頭に活躍が大いに期待されます。ぜひともこの機会にレースラフティング世界最高峰の戦いをみなさんの目と肌で直接感じ取ってください。